

保健福祉学部

看護学科

1 看護学科における教職課程の理念

看護学科教職課程は、
看護学科で学ぶ健康と看護の知識・技術を基盤に、
社会の変化に対応した
教育及び医療ニーズに貢献できる人材育成を目指します。



高等学校教諭（看護）は、高校で初めて看護を学ぶ生徒に対して、高校生という発達段階に合わせた看護基礎教育を実践していきます。また、将来看護師として働くために必要な社会人として自立していくためのキャリア発達を促す力が必要となります。

看護学科では、いのちと向き合う豊かな感受性と看護倫理に基づく判断と責任を身につけ、高等学校における看護専門教育を実践し、生徒の将来を育む指導を教育的に提供できる教師の育成を目指します。

養護教諭は、学校で、子どものニーズを把握し、救急処置をはじめとする保健管理や保健教育を実践していきます。また、健康課題を解決していくため、子供や教師だけでなく、保護者や地域の方々と連携し関係機関と協働できるコーディネート力が求められています。

看護学科では、あらゆる健康レベルにある個人、家族及び地域社会を対象とした根拠に基づく看護実践能力を身につけ、ケアと教育でQOL（Quality of Life）向上に寄与することができる教師の育成を目指します。

2 看護学科で取得できる免許状

看護学科で取得できる免許状は、下記のとおりです。

■ 高等学校教諭一種免許状（看護）（教育職員免許法第5条）

高等学校教諭一種免許状（看護）は、看護学科履修科目表（＊履修規程別表第一）に定められている卒業要件を満たす科目の履修に加えて、看護学科履修科目表（＊履修規程別表第一、履修規程別表第二（P109））に定められている“高等学校教諭一種免許状（看護）”を取得する上で必要となる所定の科目を履修し、単位を修得することによって申請し、取得することができます。

■ 養護教諭一種免許状（教育職員免許法第5条）

養護教諭一種免許状は、看護学科履修科目表（＊履修規程別表第一）に定められている卒業要件を満たす科目の履修に加えて、看護学科履修科目表（＊履修規程別表第一、履修規程別表第二（P109））に定められている“養護教諭一種免許状”を取得する上で必要となる所定の科目を履修し、単位を修得することによって申請し、取得することができます。

■ 養護教諭二種免許状（教育職員免許法第5条）

養護教諭二種免許状は、保健師免許取得後に、申請することによって取得できます。また、養護教諭第二種免許状申請には、教育職員免許法施行規則に定められた第66条の6に関する科目に対する本学の開講科目（P117）を履修しておくことが必要となります。

免許状取得後の就職先

養護教諭一種免許状
養護教諭二種免許状

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・
中等教育学校・特別支援学校の養護教諭

高等学校教諭一種免許状（看護）

高等学校の看護教諭

3 高等学校教諭（看護）・養護教諭とは

➤ 高等学校教諭（看護）

高等学校における看護教育

高等学校衛生看護科は、専門高校の一つで、看護師養成の制度上、准看護師養成課程として位置付けられています。また、その専攻科は看護師養成課程（2年課程）として位置付けられています。

また、平成14年度からは高等学校の看護に関する学科とその専攻科を合わせた看護師養成課程（5年一貫過程）が創設され、5年間の一貫教育による看護師養成教育が実施されています。

平成25年度高等学校学習指導要領の教科「看護」とその専門科目

〔教科の目標〕

看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

〔専門科目〕

基礎看護・人体と看護・疾病と看護・生活と看護・成人看護・老年看護・精神看護・在宅看護・母性看護・小児看護・看護の統合と実践・看護臨地実習・看護情報活用

参照：文部科学省 高等学校における看護教育 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/kango/index.htm

この高等学校における看護教育の担い手が高等学校看護教諭です。高等学校の教師として、専門の科目・教科を教えるだけでなく、担任として学級を經營したり学校行事等を指導したりします。

➤ 養護教諭

養護教諭の職務は、学校教育法で「養護をつかさどる」と定められています。

〔主な役割〕

- (1) 学校内及び地域の医療機関等との連携を推進する上でコーディネーターの役割
- (2) 養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な健康相談、健康観察、保健指導の実施
- (3) 学校保健センター的役割を果たしている保健室經營の実施（保健室經營計画の作成）
- (4) いじめや児童虐待など児童生徒の心身の健康問題の早期発見、早期対応
- (5) 学級（ホームルーム）活動における保健指導をはじめ、チーム・ティーチングや兼職発令による保健学習などへの積極的な授業参画と実施
- (6) 健康・安全にかかわる危機管理への対応

救急処置、心のケア、アレルギー疾患、感染症 等

参照：学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－ 日本学校保健会 2012

養護教諭は、保健室での存在イメージが大きいと思いますが、上記のように学校保健活動の中核的役割を果たし、現代的な健康課題に対応していくために、新たな知識や技術を習得していくことが求められています。

4 高等学校教諭一種免許状（看護）科目

高等学校教諭一種免許状（看護）は、下記に示す「教育職員免許法施行規則に定められた教科に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた第 66 条の 6 に関する科目に対する本学の開講科目」を履修し、単位を修得することによって、申請することができます。

〈教育職員免許法施行規則に定められた教科に関する科目に対する本学の開講科目〉

施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数	施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数
「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」	看護形態機能学Ⅰ	2	看護学 (成人看護学、 老年看護学及び 母子看護学を含む。)	小児看護学演習	1
	看護形態機能学Ⅱ	2		母性看護学演習	1
	健康と栄養	2		成人慢性期看護方法論	2
	疾病学総論	1		成人急性期看護方法論	2
	感染と免疫	2		救急・クリティカルケア看護学	1
看護学 (成人看護学、 老年看護学及び 母子看護学を含む。)	薬理学	2		リハビリテーション看護学	1
	看護のための臨床検査	1		老年看護学方法論	2
	小児看護学概論	1		精神看護学概論	1
	母性看護学概論	1		精神看護学方法論	2
	成人・老年看護学概論	2		在宅看護学	2
	看護学概論	2	看護実習	基礎看護学実習Ⅰ	1
	看護理論	1		基礎看護学実習Ⅱ	2
	看護倫理	1		成人慢性期看護学実習	3
	看護技術論	1		成人急性期看護学実習	3
	生活援助技術論	3		老年看護学実習Ⅰ	2
	診療関連技術論	1		老年看護学実習Ⅱ	1
	ヘルスアセスメント	1		精神看護学実習	2
	看護過程論	2		小児看護学実習	2
	小児看護方法論	2		母性看護学実習	2
	母性看護方法論	2		在宅看護学実習	3

〈教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目〉

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開講科目	単位数
科目	各科目に含める必要事項		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教 職 概 論	2
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 理	2
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教 育 心 理 学	2
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教 育 社 会 学	2
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教 育 課 程 論	2
	・各教科の指導法	看 護 教 科 教 育 法 Ⅰ	2
	・特別活動の指導法	看 護 教 科 教 育 法 Ⅱ	2
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	特 別 活 動 論	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	教 育 方 法 論	2
	・進路指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
教育実習	・教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む)の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
		教育相談(カウンセリングを含む。)	2
教職実践演習		事 前 及 び 事 後 の 指 導	1
		教 育 実 習 Ⅰ	2
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2
	体育	健 康 科 学 実 習 Ⅰ	1
	外国語コミュニケーション	健 康 科 学 実 習 Ⅱ	1
	情報機器の操作	英 語 Ⅰ	1
		英 語 Ⅱ	1
		情 報 科 学 演 習 Ⅰ	1
		情 報 の 表 現 法	1

5 養護教諭一種免許状の科目

養護教諭一種免許状は、下記に示す「教育職員免許法施行規則に定められた養護に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた第66条の6に関する科目に対する本学の開講科目」を履修し、単位を修得することによって、申請することができます。

〈教育職員免許法施行規則に定められた養護に関する科目に対する本学の開講科目〉

施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数	施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数
衛生学及び公衆栄養学 (予防医学含む。)	公衆衛生看護学概論	2	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	生活援助技術論	3
	疫学	1		診療関連技術論	1
	健康危機管理論	1		ヘルスアセスメント	1
学校保健	学校保健	2		看護過程論	2
養護概説	養護概説	2		小児看護方法論	2
健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動	2		母性看護方法論	2
栄養学(食品学を含む。)	健康と栄養	2		小児看護学演習	1
解剖学及び生理学	看護形態機能学Ⅰ	2		母性看護学演習	1
	看護形態機能学Ⅱ	2		成人慢性期看護方法論	2
「微生物学、免疫学、 薬理概論」	感染と免疫	2		成人急性期看護方法論	2
	保健統計学	2		救急・クリティカルケア看護学	1
	薬理学	2		リハビリテーション看護学	1
精神保健	精神看護学概論	1		基礎看護学実習Ⅰ	1
	精神看護方法論	2		基礎看護学実習Ⅱ	2
看護学 (臨床実習及び救急処置 を含む。)	小児看護学概論	1		成人慢性期看護学実習	3
	母性看護学概論	1		成人急性期看護学実習	3
	成人・老年看護学概論	2		精神看護学実習	2
	看護倫理	1		小児看護学実習	2
	看護技術論	1		母性看護学実習	2

〈教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目〉

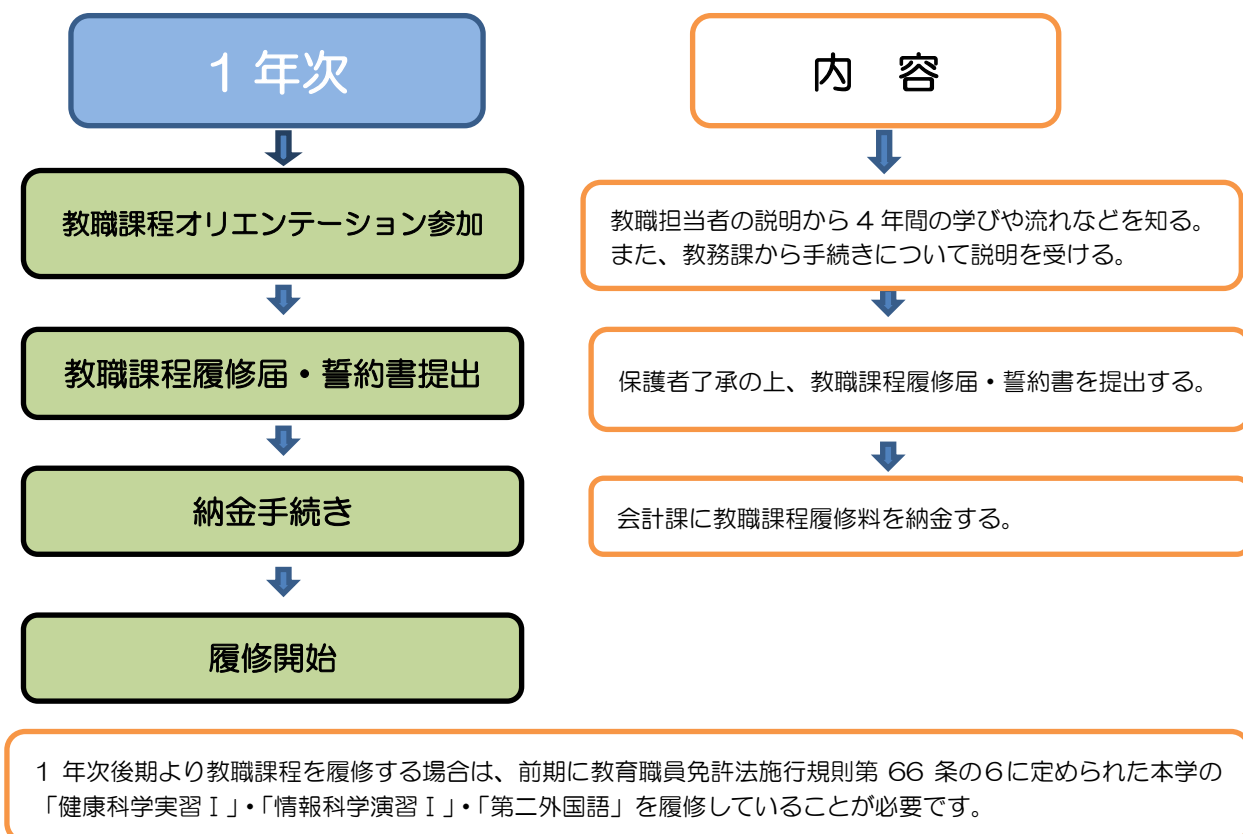
免許法施行規則に定める科目区分等		本学開講科目	単位数
科目	各科目に含める必要事項		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教 職 概 論	2
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 理	2
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教 育 心 理 学	2
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教 育 社 会 学	2
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教 育 課 程 論	2
	・道徳及び特別活動に関する内容	道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	特 別 活 動 論	2
		教 育 方 法 論	2
生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	学 校 保 健 教 育 法	2
	・教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知題を含む。)の理論及び方法	生 徒 指 導 論	2
養護実習		教育相談(カウンセリングを含む。)	2
		事 前 及 び 事 後 の 指 導	1
教職実践演習		養 護 実 習	4
		教 職 実 践 演 習 (養 護 教 諭)	2

教育職員免許法施行 規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日 本 国 憲 法	2
	体育	健 康 科 学 実 習 Ⅰ	1
		健 康 科 学 実 習 Ⅱ	1
	外国語コミュニケーション	英 語 Ⅰ	1
		英 語 Ⅱ	1
	情報機器の操作	情 報 科 学 演 習 Ⅰ	1
		情 報 の 表 現 法	1

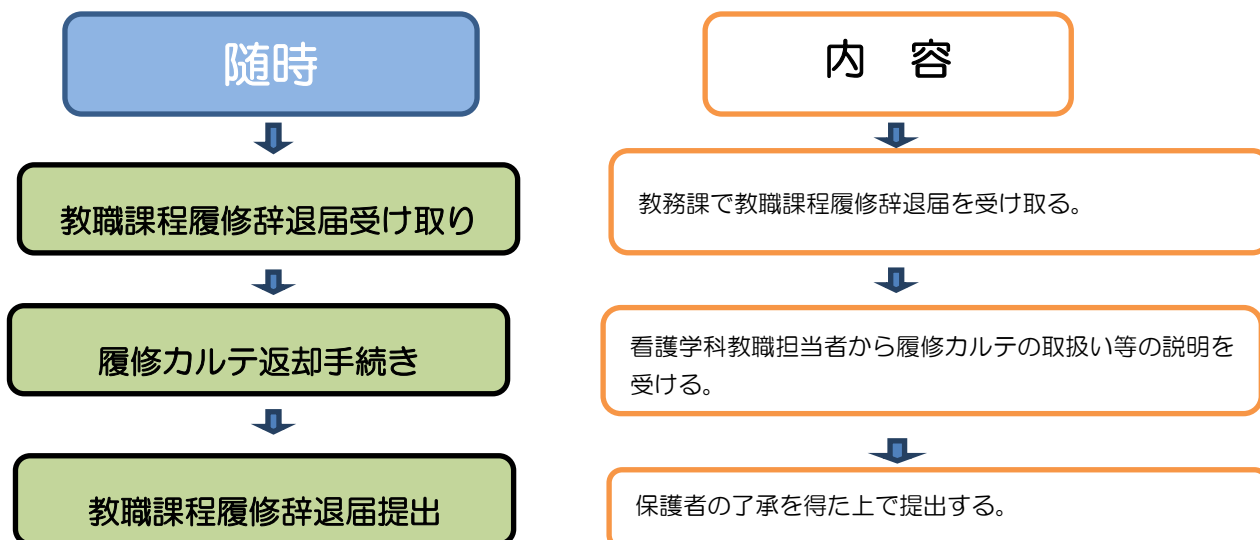
6 看護学科教職課程への履修と辞退

➤ 履修について

看護学科教職課程の科目履修は、1年次の後期から授業を体系的に履修し単位を取得する必要があります。そのために、教職課程の履修を望む場合は、4月の入学直後に行われる教職課程オリエンテーションに必ず参加して、履修を開始するために求められる要件を確実に把握してください。



➤ 履修の辞退について



※ 辞退をする前に、必ず教職課程の担当教員に相談してください。

7 看護学科の教職課程履修の流れ

学生の皆さんが、教育職員免許状を在学中に取得するためには、教職課程の履修が必要になります。履修の流れは下記を参考にし、受講・実習・採用試験・就職などに関してわからないことがあれば、早めに教務課及び教職担当者に相談してください。

学生の皆さんへの連絡は、6号館前の掲示板【教職課程コーナー】で行います。各自の責任で必ず確認するようにしてください。また、オリエンテーション・説明会等を欠席することはできません。

1 年次

教職課程

看護学科の教育課程(実習中心にして)

4 月

教職課程オリエンテーションに出席
教職課程手続き
教職課程 前期履修開始

7 月
早期看護実習

教職課程履修に
ついて

1 0 月

教職課程 後期履修開始
履修カルテ説明会に出席

3 月
基礎看護実習 I

履修カルテに
ついて

看護の実習について
は、看護学実習要項
を参考にしてください。

2 年次

4 月

教職課程オリエンテーションに出席
教職課程手続き
教職課程 前期履修開始

教職課程履修に
ついて

夏期休暇前オリエンテーションに出席

8 月

選抜試験（前期定期試験終了後）

選抜試験に
ついて

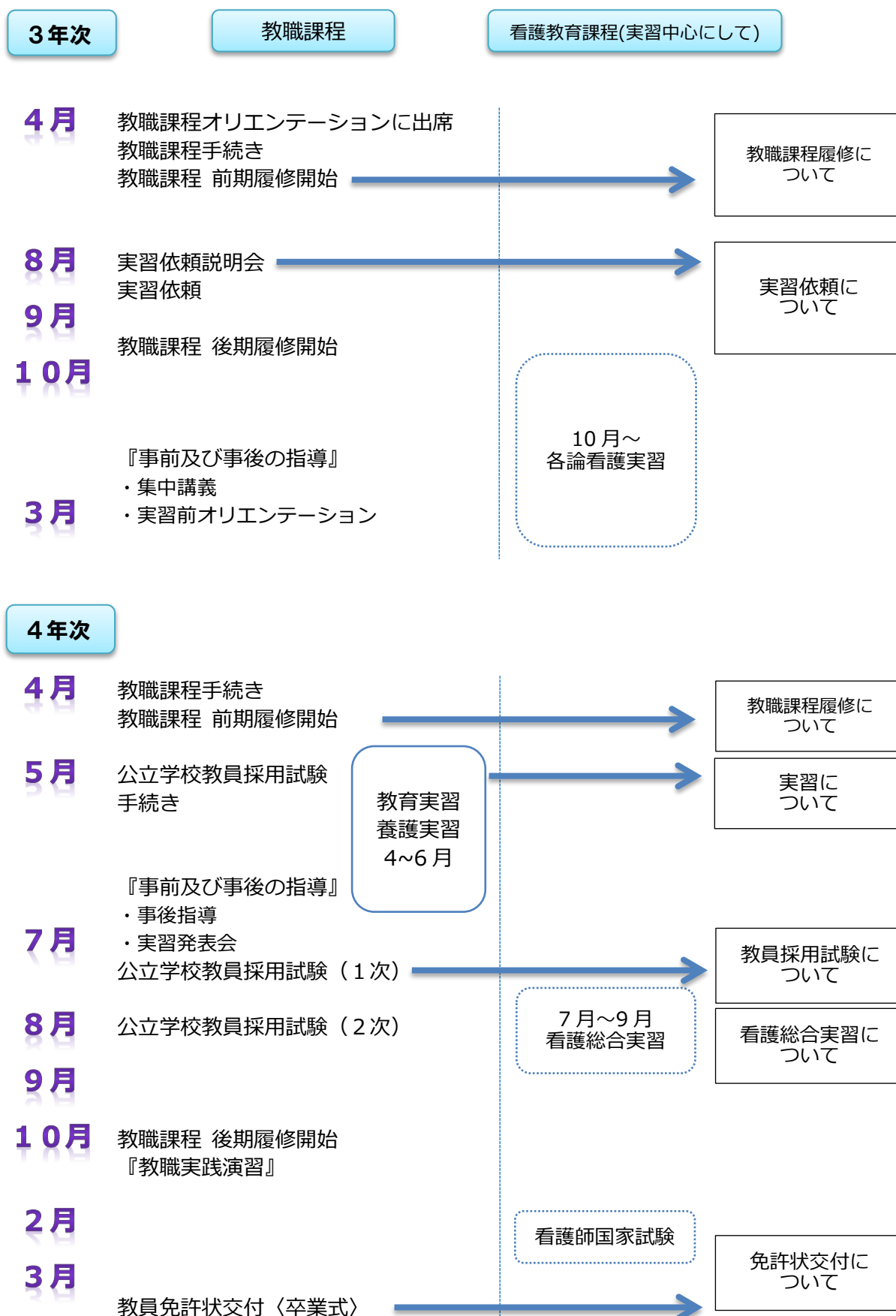
9 月

選抜結果揭示

9 月
基礎看護実習 II

1 0 月

教職課程 後期履修開始



* 『 』 は、講義名を表しています。

8 看護学科教職に関する科目(履修規程別表第二)

2 年前期より教職に関する取得する科目が、高等学校教諭一種免許状（看護）と養護教諭一種免許状で異なってきます。自分の希望する資格を見極めて履修を進めましょう。

科 目				単 位 数	高 一 種 免	養 教 一 種 免	開講時期・週授業時間数								備 考
							1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
教職に関する科目	教 職 概 論	2	2	2		2									
	教 育 原 理	2	2	2	2										
	教 育 心 理 学	2	2	2		2									
	教 育 社 会 学	2	2	2		2									
	教 育 課 程 論	2	2	2		2									
	特 別 活 動 論	2	2	2				2							
	教 育 方 法 論	2	2	2				2							
	看 護 教 科 教 育 法Ⅰ	2	2					2							
	看 護 教 科 教 育 法Ⅱ	2	2					← →							
	学 校 保 健 教 育 法	2		2				2							
	道徳教育の理論と実践	2		2		2									
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2	2					2							
	生 徒 指 導 論	2		2				2							
	教育相談(カウンセリングを含む。)	2	2	2		2									
	事 前 及 び 事 後 の 指 導	1	1	1				← →							
	教 育 実 習Ⅰ	2	2							← →					
養 護 実 習	4		4						← →						
教職実践演習(中・高)	2	2							2						
教職実践演習(養護教諭)	2		2						2						

注 1) 教職免許状を取得しようとする学生の皆さんは、「日本国憲法」、「健康科学実習Ⅰ」、「健康科学実習Ⅱ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「情報科学演習Ⅰ」、「情報の表現法」を履修しなければなりません。

注 2) 教職課程を履修する学生の皆さんは教職課程履修料の納入など大学が定める諸手続を行わなければなりません。

注 3) 履修規程別表第二の履修は教職課程履修の手続きを行った学生を対象とします。

9 高等学校教諭一種免許状（看護）取得履修モデル

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教職に関する科目			●教育原理	●教職概論 ●教育心理学	●教育社会学 ●教育課程論 ●教育相談 (キャリアを含む。)	●特別活動論 ●教育方法論 ●看護教科教育法Ⅰ ●生徒・進路指導論	●看護教科教育法Ⅱ ●事前及び事後の指導	●教育実習Ⅰ	●教職実践演習 (中・高)
		教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目							
教科に関する科目	総合人間科学	●心身と健康 ○情報科学演習Ⅰ	●健康科学実習Ⅱ	●情報の表現法					
	国際社会と現代	●英語Ⅰ*	●英語Ⅱ* ●日本国憲法						
	看護を学ぶための基礎	○看護基礎機能学Ⅰ ○感染と免疫	○看護基礎機能学Ⅱ ○健康と栄養 ○疾病学総論	○薬理学 ○看護のための臨床検査					
	看護実践の基本	○看護学概論 ○看護技術論	○看護理論 ○生活援助技術論 ○ヘルスアセスメント ○基礎看護学実習Ⅰ	○診療関連技術論 ○看護過程論 ○基礎看護学実習Ⅱ	○看護倫理				
	看護実践の応用・展開			○成人・老年看護学概論	○小児看護学概論 ○小児看護方法論 ○母性看護学概論 ○母性看護方法論 ○成人慢性期看護方法論 ○成人急性期看護方法論 ○老年看護方法論 ○精神看護学概論 ○精神看護方法論	○小児看護学演習 ○母性看護学演習 ○救急・クリティカルケア看護学 ○リハビリテーション看護学	○小児看護学実習 ○母性看護学実習 ○成人慢性期看護学実習 ○成人急性期看護学実習 ○老年看護学実習Ⅰ ○老年看護学実習Ⅱ ○精神看護学実習		
	看護実践の統合					○在宅看護学	○在宅看護学実習		

高等学校教諭一種免許状（看護）取得に必要な科目で、○印は看護学科必修科目と重複科目

* 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳより2単位を選択必修

10 養護教諭一種免許状取得履修モデル

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教職に関する科目			● 教育原理 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	● 教職概論 ● 教育心理学 ● 道德教育の理論と実践	● 教育社会学 ● 教育課程論 ● 教育相談 (カリリングを含む。)	● 特別活動論 ● 教育方法論 ● 学校保健教育法 ● 生徒指導論	● 事前及び事後の指導	● 養護実習	● 教職実践演習(養護教諭)
養護に関する科目	総合人間科学	心身と健康	● 健康科学実習 I	● 健康科学実習 II					
		環境と情報	○ 情報科学演習 I	● 情報の表現法					
		国際社会と現代	● 英語 I *	● 英語 II *					
			● 日本国憲法						
	看護学科専門教育科目	看護を学ぶための基礎	○ 看護形態機能学 I ○ 感染と免疫	○ 看護形態機能学 II ○ 健康と栄養 ○ 保健統計学 ○ 疫学	○ 薬理学				
		看護実践の基本	○ 看護技術論	○ 生活援助技術論 ○ ヘルスアセスメント ○ 基礎看護学実習 I	○ 診療関連技術論 ○ 看護過程論 ○ 基礎看護学実習 II ○ 公衆衛生看護学概論	○ 看護倫理			
		看護実践の応用・展開		○ 成人・老年看護学概論	○ 小児看護学概論 ○ 小児看護方法論 ○ 母性看護学概論 ○ 母性看護方法論 ○ 成人慢性期看護方法論 ○ 成人急性期看護方法論 ○ 精神看護学概論 ○ 精神看護方法論 ○ 健康危機管理論	○ 小児看護学演習 ○ 母性看護学演習 ○ リハビリテーション看護学 ○ 救急・クリティカルケア看護学	○ 小児看護学実習 ○ 母性看護学実習 ○ 成人慢性期看護学実習 ○ 成人急性期看護学実習 ○ 精神看護学実習	→	
		看護実践の統合							
		看護に関する科目			● 学校保健 ● 養護概説	● 健康相談活動			

養護教諭一種免許状取得に必要な科目で、○印は看護学科必修科目と重複科目

* 英語 I ・ II ・ III ・ IV より 2 単位を選択必修

1 1 看護学科で教職免許を取得するための要件

➤ 看護学科の選抜について

看護学科の選抜試験は、2 年次前期定期試験終了後に実施されます。選抜された学生のみ 2 年次後期の履修が継続できます。（選抜に関して一ヶ所スライド P117,119）

➤ 看護学科の教育実習・養護実習に関わる履修について

「教育実習Ⅰ」及び「養護実習」を履修するためには、実習開始までに開講されている、養護教諭一種、高等学校教諭一種(看護)の免許状に必要な教科に関する科目、養護に関する科目及び教職に関する科目の単位を全て修得しなければなりません。

➤ 看護学科における再履修について

教職課程の再履修科目と看護専門必修科目が重複する場合、看護専門科目の必修を優先的に履修します。また、2 年後期の教職課程科目が不可の場合、3 年後期から臨地実習が開始されるため再履修はできません。

1 2 看護学科教職履課程履修に関わる選抜について

➤ 選抜について

看護学科は、看護の専門教育を充実させていくために 2012 年度より新カリキュラムに移行しています。その移行に伴い、看護及び教職課程の履修の水準を確保すること、教職課程の指導の充実を図るために選抜を実施しています。

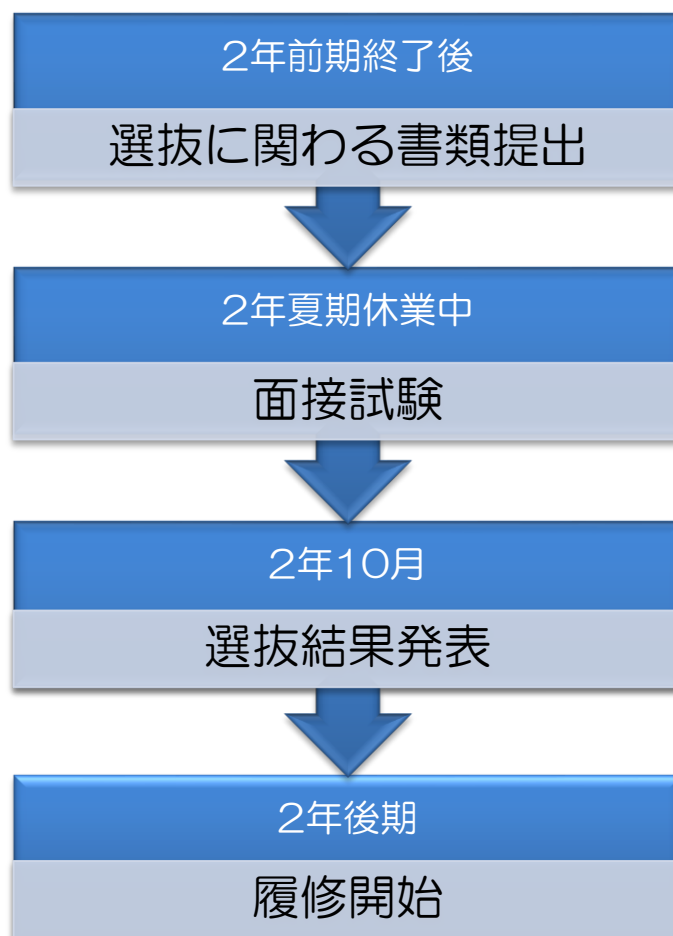
➤ 選抜試験の時期と内容

選抜の時期：2 年次前期定期試験終了後

試験の内容：(1) 1 年次及び 2 年次前期までの成績

(2) 面接試験

➤ 選抜スケジュール



* 選抜に関する詳しい日程は、掲示等でおこないます。

* 選抜に関する相談は担当者までお願いします。

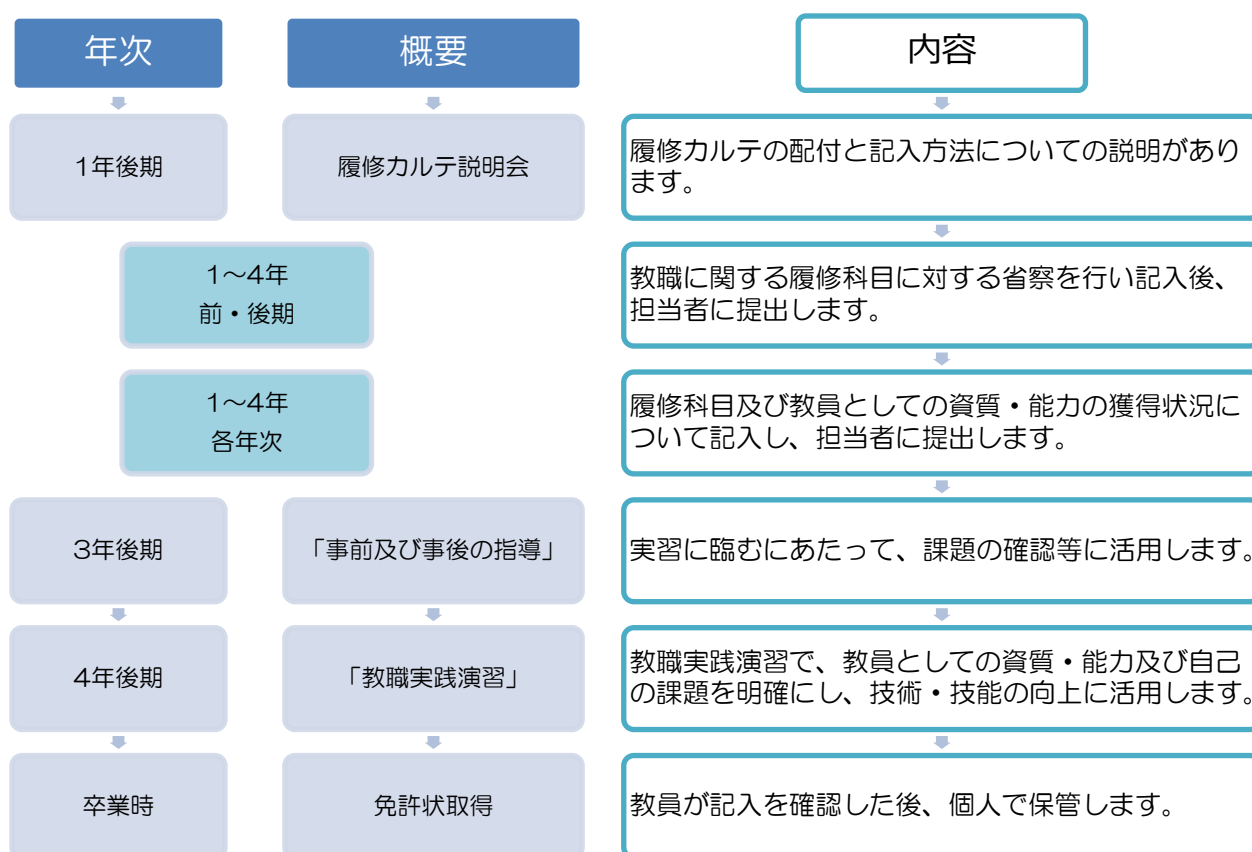
13 履修カルテについて

➤ 履修カルテ

本学では、1年次から教師の資質を高めるためのカリキュラムを厳選して準備し、教育実習・養護実習の後に「教職実践演習」の科目を設置しています。この科目は1年次からの教職に関する指導、および教育実習・養護実習、栄養教育実習、体験的授業科目などを通して教員として必要な実践的指導力が有機的に統合され形成されたかについて、学生自身によって確認するものです。いわば全学年を通した「学びの集大成」です。将来教員になる上で自分自身にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

学生一人ひとりが履修状況を自己確認し、学習効果とモチベーションを高め、自己学習に活用するために、履修カルテを作成します。履修カルテは履修状況とともに到達目標、体験学習、ボランティア等について学生自身が4年間にわたって記入していくことになります。

➤ 履修カルテの管理と活用



- * 履修カルテの提出や配付の時期は、随時掲示板等で連絡します。
提出期限を守ってください。

14 看護学科教職課程の実習について

教職課程の実習の目的・心得は、この手引きを参考によく読んでおいてください。

看護学科教職課程における実習は、高等学校教諭一種免許状（看護）の取得のための実習を教育実習、養護教諭一種免許状取得のための実習を養護実習と呼んでいます。また、さらに専門性を高めるために看護総合実習では、教職領域の実習を実施していく予定です。

➤ 時期と日数

免許状の種類	実習校種	教職課程における実習	
		時期	日数
高等学校教諭一種免許状（看護）	高等学校	4 年前期 （4 月～7 月）	2 週間 10 日
養護教諭一種免許状	小学校・中学校・高等学校		3 週間 15 日

➤ 実習の進め方

実習校の決定

◆ 教育実習について

教育実習は、看護学科教職課程担当者と相談し、担当者から依頼します。

◆ 養護実習について

各自が希望する出身校に依頼に行きます。ただし、北九州市・下関市での実習は、大学から各教育委員会へ依頼し、その後実習校が決定します。

*詳細は、3 年前期終了時期に実習前オリエンテーションで説明します。

➤ 実習スケジュール

実習での学びを深めるためには、事前準備を充実させることが大切です。自分が何を学び経験したいのか、依頼前に考えを整理します。実習後は、実習についてまとめたり発表したりします。そのまとめは、後期の講義「教職実践演習」につながっていきます。

